

大規模災害で被災した 2026 年度入試の受験生及び入学者に対する特別措置について

大規模災害で被災された受験生の経済的な負担を軽減するため、2026 年度入試において以下の通り特別措置を講じます。詳細につきましては、入試・広報課へお問い合わせください。

1. 対象となる災害

- (1) 特別措置の対象となる災害は別表の通りとする（以下、「当該災害」という）。

2. 入学検定料の免除

《対象者》

以下のいずれかに該当する方

- ① 当該災害により主たる家計支持者が死亡若しくは行方不明、または長期療養中若しくは重度の障害を負っている者
- ② 当該災害による災害救助法の適用を受けた地域に居住し、学費負担者(主たる家計支持者)の居住する持ち家が半壊以上の被害を受けた者
- ③ 福島第一原子力発電所の事故により、学費負担者(主たる家計支持者)の居住する持ち家が帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域の指定を受け避難した者

すべての入試方式に共通して、入学検定料の振り込みは必要ありません。出願の際には、入学検定料を振り込まずに、まず入試・広報課にお電話でお申し出ください。その後、出願書類送付時に「入学検定料免除に関する申請書」及び罹災証明書（福島第一原子力発電所の事故に伴い避難された方は「被災証明書」）等の原本またはコピーを同封の上お送りください。（①に該当する場合は戸籍抄本（原本）、またはそれに代わる公的機関の書類（原本）も同封）。

3. 2026 年度の入学金、学費等の減免

《対象者》

以下のいずれかに該当する方

- ① 当該災害により主たる家計支持者が死亡若しくは行方不明、または長期療養中若しくは重度の障害を負っている者
- ② 当該災害による災害救助法の適用を受けた地域に居住し、学費負担者(主たる家計支持者)の居住する持ち家が半壊以上の被害を受け、現在も経済的に修学困難な状態が続いている者
- ③ 福島第一原子力発電所の事故により、学費負担者(主たる家計支持者)の居住する持ち家が帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域の指定を受け避難し、現在も経済的に修学困難な状態が続いている者

※ただし、①～③に該当する場合であっても、主たる家計支持者一人の収入金額が下記の家計基準に該当すること。

- 1. 給与所得者 841万円以下
- 2. 給与所得者以外 355万円以下

合格発表後、入試・広報課にお電話でお申し出ください。本学より「申請書」を送付しますので、必要事項をご記入のうえ以下の書類とあわせてご返送ください。その後本学で審査を行い、減免措置に応じた納付金振込用紙をお送りします。

- 「罹災証明書」(福島第一原子力発電所の事故に伴い避難された方は「被災証明書」)(原本)
- 世帯全員の「住民票」(原本、マイナンバー記載のないもの)
- 「源泉徴収票」または「確定申告書」(税務署の受領印のあるもの) ※コピー可
(①に該当する場合は戸籍抄本(原本)、またはそれに代わる公的機関の書類(原本)も同封)。
※その他、本学が必要とする書類の提出をお願いすることがあります。

別表(対象となる災害)

2025年9月現在

東日本大震災(福島第一原子力発電所の事故を含む。)
平成28年熊本地震
平成30年7月豪雨等
平成30年北海道胆振東部地震
令和元年台風第19号・第20号・第21号
令和2年7月豪雨等
令和4年前線による豪雨・台風第8号
令和4年台風第14号・第15号
令和5年梅雨前線・台風第2号
令和6年能登半島地震
令和6年6月梅雨前線、9月前線による豪雨

※対象となる災害は、随時追加となる場合がある。

日本女子体育大学 入試・広報課

Tel:03-3300-2250 E-mail: nyushi@jwcpe.ac.jp

日本女子体育大学
学長 深 代 千 之 殿

西暦 年 月 日

入学検定料免除に関する申請書

私はこのたび 2026 年度入学試験に出願いたします。つきましては貴学の「大規模災害で被災した 2026 年度入試の受験生及び入学者に対する特別措置」に基づく入学検定料の免除をお願いしたく、必要書類を添えて申請いたします。

出願する 学科 (番号を○で囲む)	1. スポーツ科学科 2. ダンス学科 3. 健康スポーツ学科 4. 子ども運動学科
受験者氏名	
高等学校名	
保護者氏名	印 続柄 ()
保護者住所	〒 — 電話番号 — —
被災の状況 <u>被害状況を</u> <u>簡潔に記入</u>	(番号を○で囲む) 被災状況： 1. 家屋全壊 2. 家屋半壊 3. 避難中